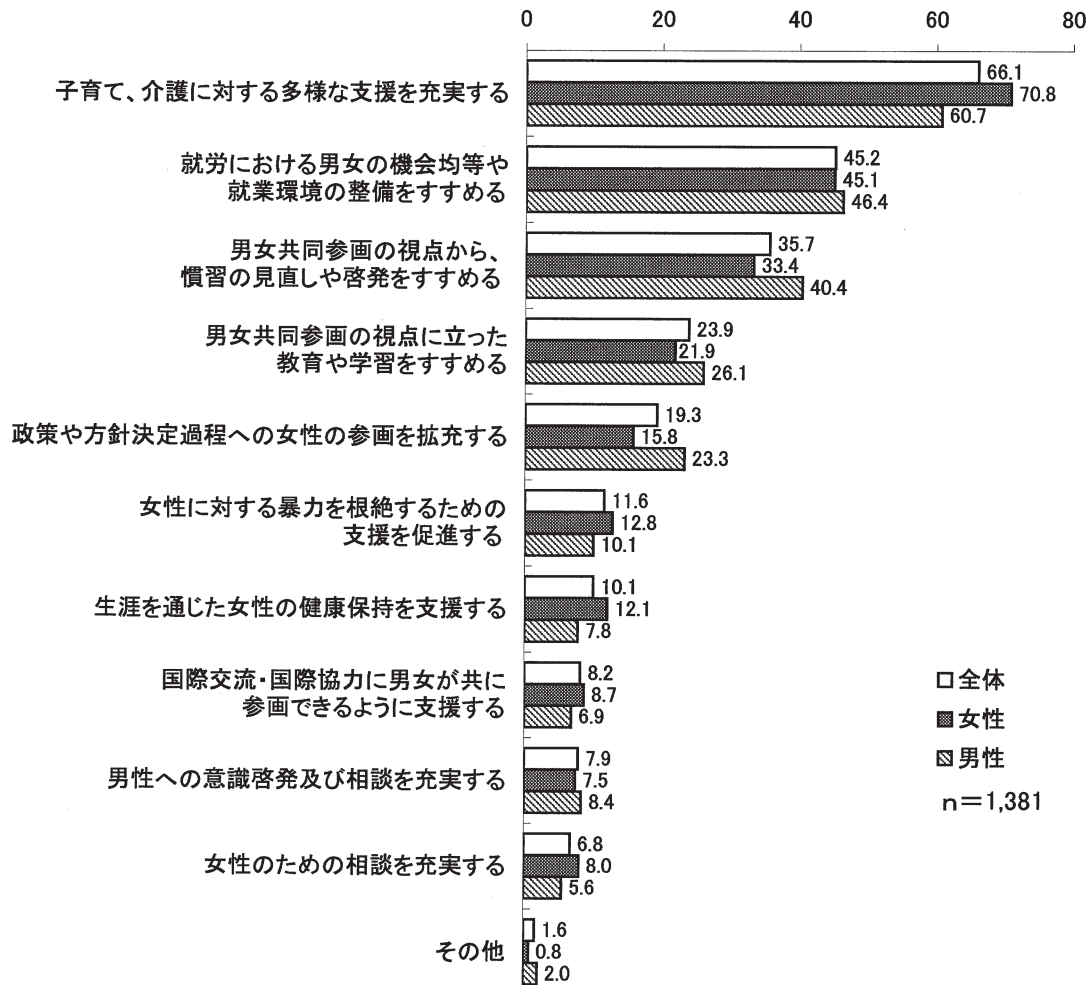


9. 男女共同参画の推進について

(1) 男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れていくべきこと

問28 県では男女共同参画社会の実現を目指して、様々な施策を実施しています。今後、県や市町村がどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(○印は3つまで)

【図表28-1 男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れていくべきこと】



◆「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」が6割超で最多

「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」が66.1%と最も多く、次いで「就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる」(45.2%)、「男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる」(35.7%)の順となっている。

性別にみると、男女とも「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」が最も多いが、女性(70.8%)は、男性(60.7%)を10.1ポイント上回っている。「男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる」(女性:33.4% 男性:40.4%)、「男女共同参画の視点に立った教育や学習をすすめる」(女性:21.9% 男性:26.1%)、「政策や方針決定過程への女性の参画を拡充する」(女性:15.8% 男性:23.3%)などはいずれも男性の割合が女性を上回っている。

<性・年齢別>

男女とも、ほぼ全ての年齢層で「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」、「就労における男女の機会の均等や就業環境の整備をすすめる」、「男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる」の3項目が上位を占めている。

女性では、20代、30代では「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」が80%を超えているのに対し、その他の年代では7割以下になっている。

男性では、30代で「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」が7割を超えているが、20代、60歳以上では6割を下回っている。

【図表28-2 男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れていくべきこと(性・年齢別)】
(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20代	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	85.1	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	56.3	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	24.1
	30代	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	80.5	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	53.9	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	25.8
	40代	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	65.3	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	47.1	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	35.5
	50代	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	69.5	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	49.6	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	34.8
	60歳以上	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	64.6	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	38.5	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	33.5
男性	20代	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	55.6	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	48.1	政策や方針決定過程への女性の参画を拡充する	22.2
	30代	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	74.0	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	39.0	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	32.5
	40代	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	65.9	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	47.7	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	37.5
	50代	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	63.2	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	50.9	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	43.9
	60歳以上	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	53.7	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	47.8	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	45.3

<地域別>

地域別にみても、上位3項目は一致している。割合は、備前県民局管内が「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」が68.1%となっているが、美作県民局管内の62.7%を、5.4ポイント上回っている。

【図表28-3 男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れていくべきこと(地域別)】

(単位:%)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	65.3	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	68.1	子育て、介護に対する多様な支援を充実する	62.7
2位	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	47.1	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	42.5	就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる	48.1
3位	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	33.9	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	35.5	男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	42.2

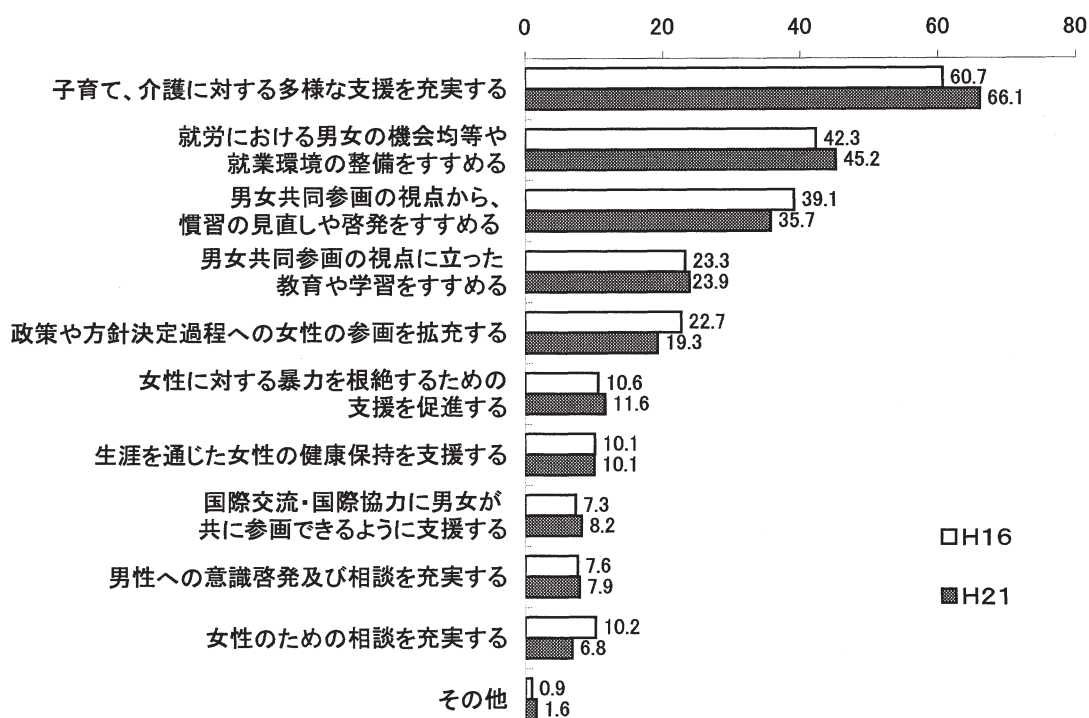
<前回調査との比較>

H16年、H21年ともに「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」が最も多く、次いで「就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる」、「男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる」の順となっている。

H16年調査と比較すると、「子育て、介護に対する多様な支援を充実する」が前回に比べ5.4ポイント、「就労における男女の機会均等や就業環境の整備をすすめる」が2.9ポイント上回っている。一方、「男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる」は、3.4ポイント低下した。

【図表28-4 男女共同参画社会の実現のために行政が力を入れていくべきこと

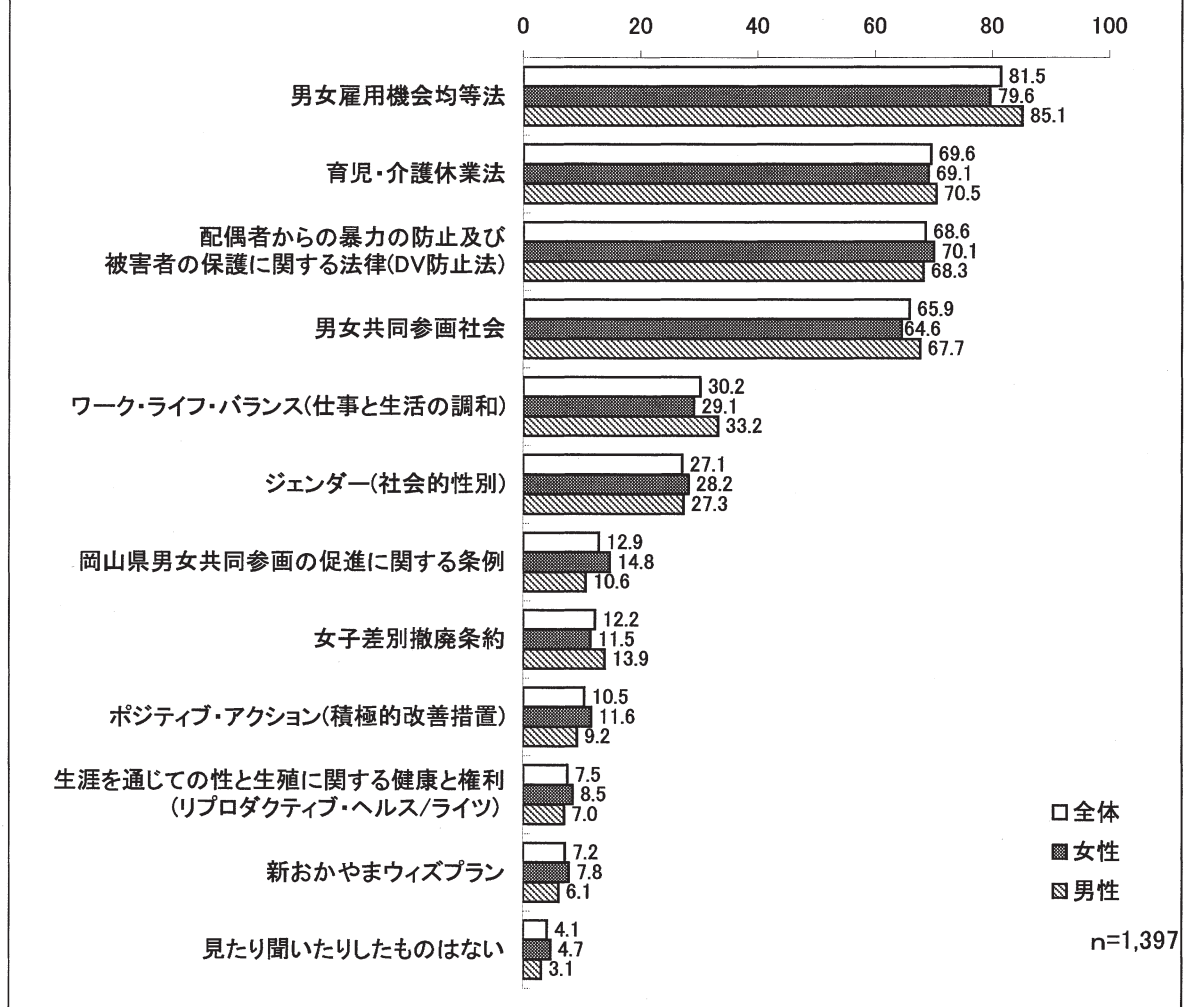
(前回調査との比較)】



(2) 見たり聞いたりしたことのある言葉

問29 これらの言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことのあるものをすべてあげてください。(○印はいくつでも)

【図表29-1 見たり聞いたりしたことのある言葉】



◆「男女雇用機会均等法」が8割超で最多

「男女雇用機会均等法」が81.5%と最も多く、次いで「育児・介護休業法」(69.6%)、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」(68.6%)の順となっている。

性別にみると、女性では「男女雇用機会均等法」に次いで、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」が2番目になっている。

男性では、全体と同様、「男女雇用機会均等法」に次いで「育児・介護休業法」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」の順となっている。

「男女雇用機会均等法」は男性が85.1%で、女性(79.6%)を5.5ポイント上回っている。

<性・年齢別>

男女とも、すべての年齢層で「男女雇用機会均等法」が最多となっている。

女性では次いで、20代から50代で「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が続いている。60歳以上では、「育児・介護休業法」が続いている。

男性では、20代、30代で「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が続いているが、40代以上は「育児・介護休業法」が上回っている。

【図表29-2 見たり聞いたりしたことのある言葉(性・年齢別)】

(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20代	男女雇用機会均等法	87.8	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)	73.3	男女共同参画社会	64.4
	30代	男女雇用機会均等法	86.8	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)	75.2	男女共同参画社会	65.9
	40代	男女雇用機会均等法	81.3	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)	78.0	育児・介護休業法	72.4
	50代	男女雇用機会均等法	84.4	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)	80.9	育児・介護休業法	75.2
	60歳以上	男女雇用機会均等法	69.8	育児・介護休業法	68.6	男女共同参画社会	62.4
男性	20代	男女雇用機会均等法	83.3	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)	72.2	男女共同参画社会	64.8
	30代	男女雇用機会均等法	88.8	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)	68.8	育児・介護休業法	61.3
	40代	男女雇用機会均等法	82.0	育児・介護休業法	78.7	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)	75.3
	50代	男女雇用機会均等法	92.2	育児・介護休業法	78.4	男女共同参画社会	71.6
	60歳以上	男女雇用機会均等法	81.5	育児・介護休業法	70.2	男女共同参画社会	69.8

<地域別>

すべての県民局管内で「男女雇用機会均等法」が最多となっている。次いで、備中県民局管内では「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」、「育児・介護休業法」が続いているが、備前県民局管内では、「育児・介護休業法」が上回っている。美作県民局管内では「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」に代わり、「男女共同参画社会」が入っている。

【図表29-3 見たり聞いたりしたことのある言葉(地域別)】

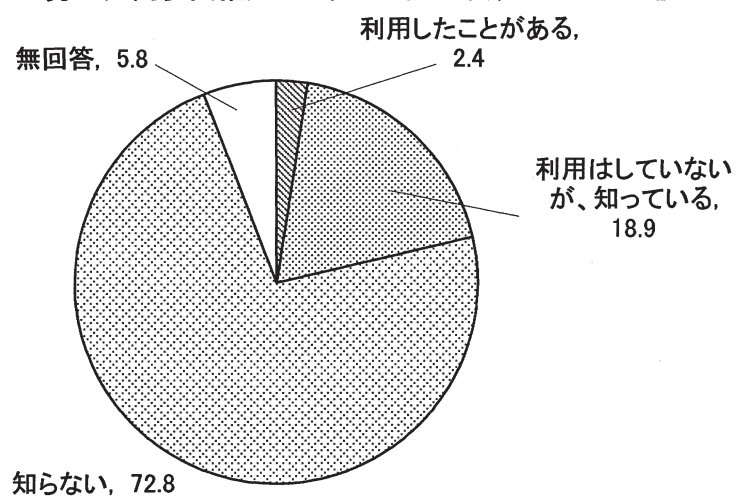
(単位:%)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	男女雇用機会均等法	82.9	男女雇用機会均等法	81.0	男女雇用機会均等法	79.9
2位	育児・介護休業法	69.5	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)	70.2	育児・介護休業法	73.4
3位	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)	68.7	育児・介護休業法	69.6	男女共同参画社会	71.7

(3) 男女共同参画推進センターの認知度、利用の有無

問30 岡山県には男女共同参画を推進するための拠点として、岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター)があります。この施設を利用したことがありますか。(○印は1つ)

【図表30-1 男女共同参画推進センターの認知度、利用の有無】



N=1,490

◆「知らない」が7割超

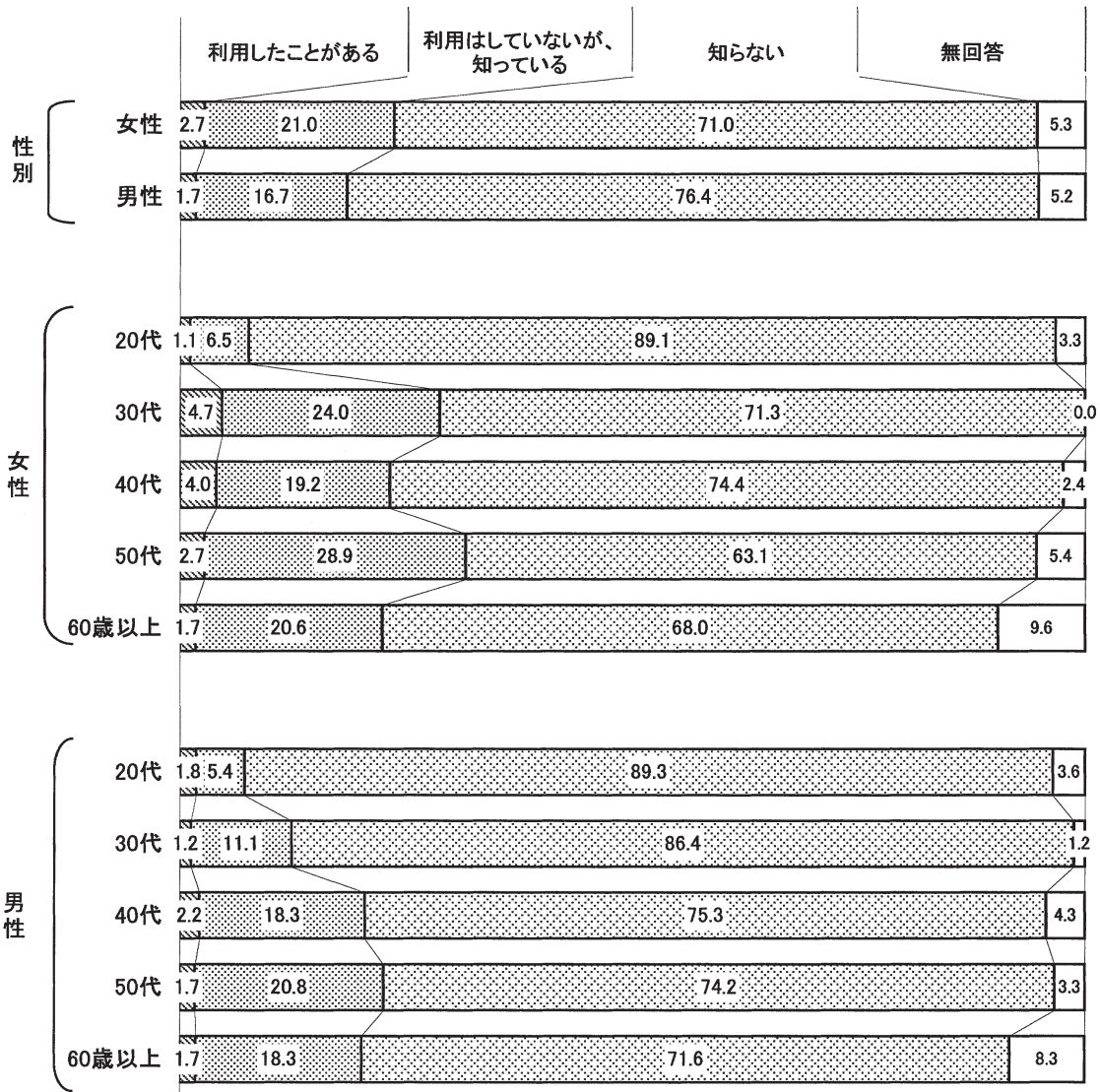
「知らない」が72.8%と最も多く、次いで「利用はしていないが、知っている」(18.9%)、「利用したことがある」(2.4%)の順となっている。

<性別、性・年齢別>

「知らない」が女性では、71.0%、男性では76.4%と最多となっており、男性が5.4ポイント上回っている。反対に、「利用したことがある」、「利用はしないが、知っている」は女性が上回っている。

年齢別にみると、男女とも20代での認知度が低く、一割に満たない。

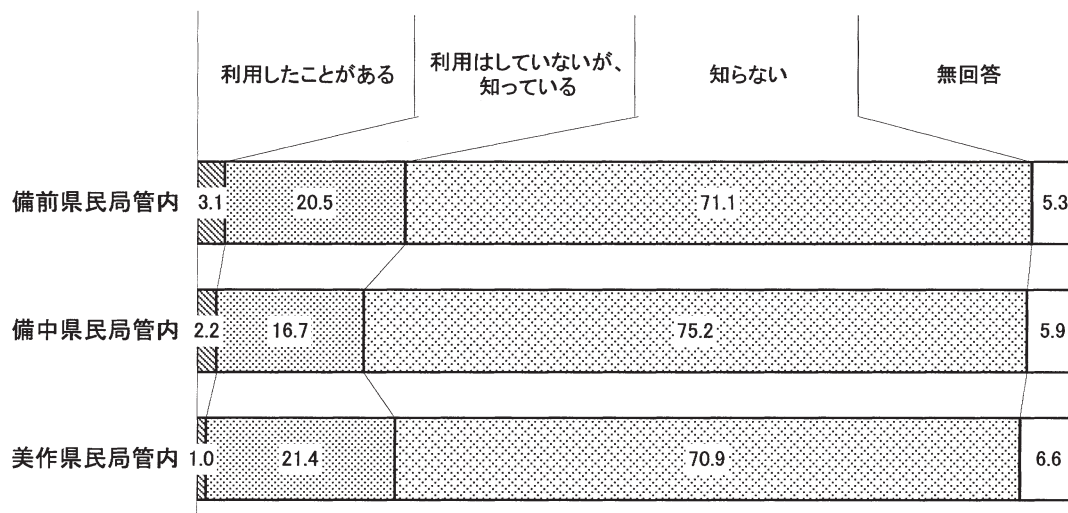
【図表30-2 男女共同参画推進センターの認知度、利用の有無(性・年齢別)】



<地域別>

すべての県民局管内で「知らない」が最多となっている。備前県民局管内と美作県民局管内では「利用したことがある」と「利用はしていないが、知っている」を合わせて2割を超えているが、備中県民局管内では2割に満たない。

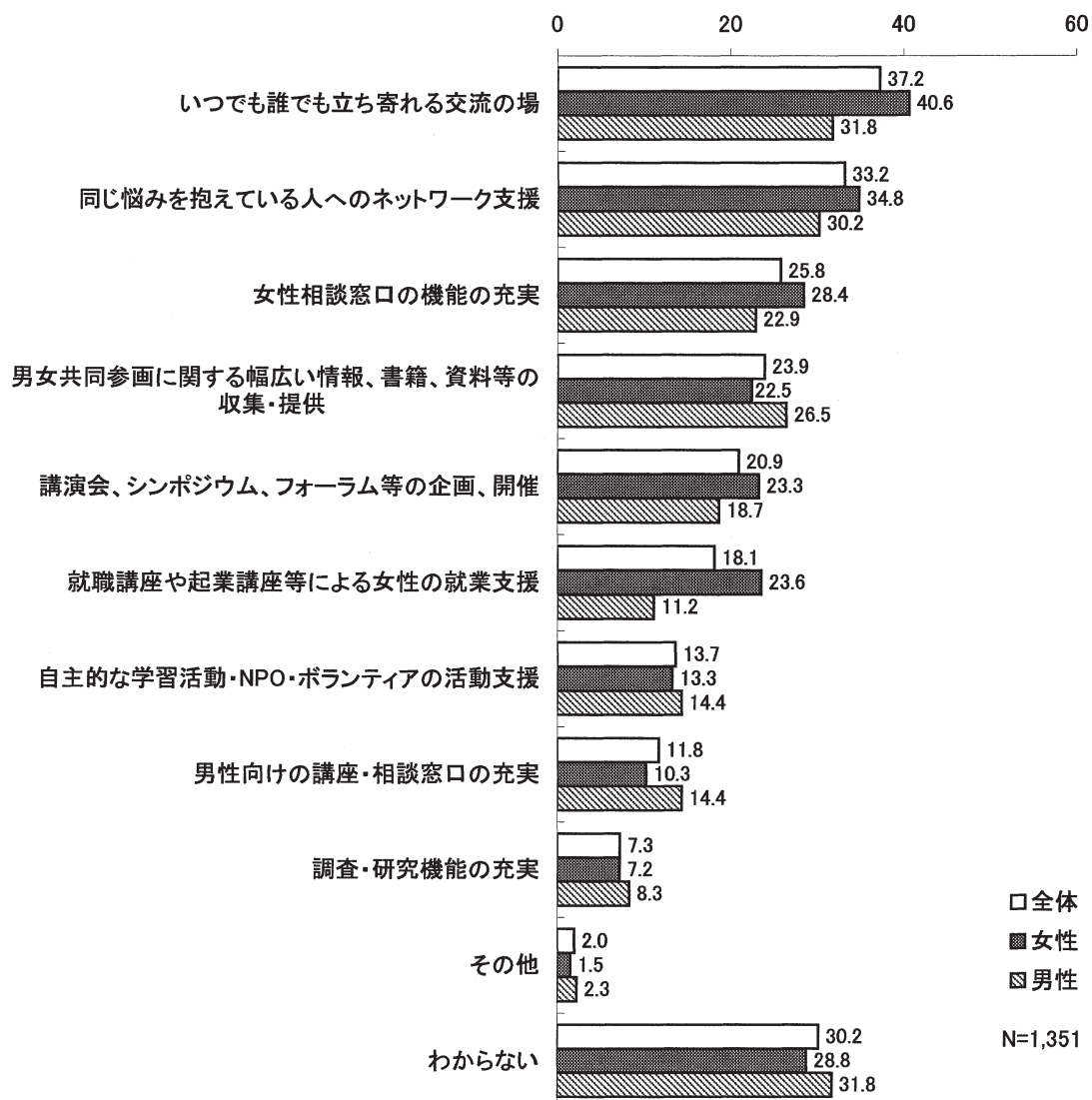
【図表30-3 男女共同参画推進センターの認知度、利用の有無(地域別)】



(4) 男女共同参画推進センターに期待する役割

問31 あなたは、このウィズセンターにどのような役割を期待しますか。(○印はいくつでも)

【図表31-1 男女共同参画推進センターに期待する役割】



◆「いつでも誰でも立ち寄れる交流の場」が37%

「いつでも誰でも立ち寄れる交流の場」が37.2%と最も多く、次いで「同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援」(33.2%)、「女性相談窓口の機能の充実」(25.8%)の順となっている。

女性では「いつでも誰でも立ち寄れる交流の場」が40.6%と最も多くなっており、男性に比べて、8.8ポイント上回っている。

<性・年齢別>

女性では、「いつでも誰でも立ち寄れる交流の場」、「同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援」が各年代で期待されている中で、20代、30代では「女性相談窓口の機能の充実」が挙げられている。

男性では、「いつでも誰でも立ち寄れる交流の場」、「同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援」が期待されている中、50代、60歳以上では「男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供」が挙げられている。

【図表31-2 男女共同参画推進センターに期待する役割(性・年齢別)】

(単位:%)

		1位		2位		3位	
女性	20代	いつでも誰でも立ち寄れる交流の場	37.1	女性相談窓口の機能の充実	33.7	同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援	31.5
	30代	女性相談窓口の機能の充実	37.8	同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援	35.4	いつでも誰でも立ち寄れる交流の場	33.1
	40代	同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援		35.0	女性相談窓口の機能の充実	26.7	就職講座や起業講座等による女性の就業支援
		いつでも誰でも立ち寄れる交流の場					
	50代	同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援	42.4	いつでも誰でも立ち寄れる交流の場	38.8	男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供/講演会、シンポジウム、フォーラム等の企画、開催/女性相談窓口の機能の充実	25.9
	60歳以上	いつでも誰でも立ち寄れる交流の場	49.4	同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援	31.0	講演会、シンポジウム、フォーラム等の企画、開催	26.1
男性	20代	同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援	33.3	いつでも誰でも立ち寄れる交流の場	27.5	女性相談窓口の機能の充実	23.5
	30代	いつでも誰でも立ち寄れる交流の場	37.2	同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援	34.6	女性相談窓口の機能の充実	21.8
	40代	同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援	27.3	いつでも誰でも立ち寄れる交流の場	25.0	女性相談窓口の機能の充実	23.9
	50代	同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援	35.7	男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供		27.8	
				いつでも誰でも立ち寄れる交流の場			
60歳以上	いつでも誰でも立ち寄れる交流の場	36.2	男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供	35.7	同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援	26.0	

(注)「わからない」を除く

<地域別>

備前、美作県民局管内で「いつでも誰でも立ち寄れる交流の場」が最多となっている。
備中県民局管内では「同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援」が最も多い。

【図表31-3 男女共同参画推進センターに期待する役割(地域別)】

(単位:%)

	備前県民局管内		備中県民局管内		美作県民局管内	
1位	いつでも誰でも立ち寄れる交流の場	40.9	同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援	34.3	いつでも誰でも立ち寄れる交流の場	33.7
2位	同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援	33.8	いつでも誰でも立ち寄れる交流の場	33.9	男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供	28.5
3位	女性相談窓口の機能の充実	27.9	女性相談窓口の機能の充実	25.7	同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援	

(注)「わからない」を除く

